

● 選定療養費のお知らせ ●



社会医療法人 さいたま市民医療センター

紹介状をお持ちでない患者さんの初診時・時間外・再診時に関する選定療養費は下記の通りとなります。

厚生労働省の定めにより当センターは200床以上の地域医療支援病院として選定療養費の徴収が義務付けられております。

医療機関の機能分化の為ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

初診時

時間外

再診時

7, 700円

8, 800円

3, 850円

※初診時に紹介状をお持ちでない患者さん

※緊急でやむを得ない受診と判断した場合は
いたしません。

※初診時かつ時間外に紹介状をお持ち
でない患者さん

※対象時間

- ・平日 : 17時 ~ 翌日9時
- ・土曜日 : 12時 ~ 24時
- ・日曜、祝日 : 終日
- ・年末年始 (12/29 ~ 1/3) : 終日

※緊急でやむを得ない受診と判断した場合は
いたしません。

※すでに当センターから他の医療機関へ
紹介したものの、引き続き当センターでの
診療を自身で希望された患者さん

※受診時、その都度お支払いが必要です。

※緊急でやむを得ない受診と判断した場合は
いたしません。